

平成 27 年 9 月 25 日

(通算第 255 号)

問い合わせ先

長野県庁園芸畜産課

電話 026-235-7232

家畜衛生情報

渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えます！

鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策をお願いします！

近年、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザの世界的流行が見られ、昨シーズンは、日本においても家きんで5件の発生事例がありました。

世界の野鳥におけるウイルス分離状況、渡り鳥の飛来ルート等を考慮すると、今秋以降にウイルスが日本に持ち込まれる可能性は高い状況となっています。

引き続き、飼養衛生管理基準の遵守や異常家さんの早期発見・通報をお願いします。

下記の症状を発見した場合には、
直ちに最寄りの家畜保健衛生所に通報してください！



- 同一の家きん舎内における1日の家きんの死亡率が過去3週間の平均の家きんの死亡率の2倍以上となった場合
(家きんの飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等高病原性鳥インフルエンザ以外の事情によるものであることが明らかな場合は除く)
- 鳥インフルエンザ用簡易検査キットでウイルス抗原陽性になった場合や鳥インフルエンザ血清抗体検査でウイルス抗体陽性になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合又はまとまってうずくまっている場合

高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針が変更されました！

最新の科学的知見、国際的動向等を踏まえ、本病に対する防疫対策を円滑に進めるため、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」が見直され、平成27年9月9日に公表されました。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		

異状の通報は
こちらへ